

議案第 86 号

狹山市立入間野小第一・第二学童保育室の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狹山市立入間野小第一学童保育室

狹山市立入間野小第二学童保育室

2 指定管理者として指定するもの

埼玉県狹山市中央 4 丁目 30 番 3 号

みつばさ学童クラブ

代表 上村 芳夫

3 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

平成 27 年 11 月 26 日提出

狹山市長 小谷野 剛

提案理由

狹山市立入間野小第一・第二学童保育室の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。